

## 第7章 環境影響の総合的な評価



## 第7章 環境影響の総合的な評価

本博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的として開催するものです。

本博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設地区は、長年にわたり通信施設として土地利用が制限されてきたことから、農地や緩やかな起伏の草地など豊かな自然環境が広がり、南北に流れる相沢川、和泉川の源流部、谷戸地形等の貴重な自然環境が残っています。そうした中、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」（2020年3月、横浜市）に基づき、農業振興と都市的な土地利用による新しいまちづくりが進められています。本博覧会の会場区域において実装されるバイオスウェルや雨水浸透施設等のグリーンインフラや、開催中に展開される様々な取組は、レガシーとして引き継がれ、将来のまちづくりに貢献するものと考えられます。

今回、事業計画の内容から、環境影響評価項目として温室効果ガス、生物多様性（動物、植物、生態系）、水循環（湧水の流量、河川の流量）、廃棄物・建設発生土（一般廃棄物、産業廃棄物）、大気質、騒音、振動、地域社会（交通混雑、歩行者の安全）、景観、触れ合い活動の場の計10項目を選定し、調査、予測を行いました。

その結果、大部分の項目において、国や横浜市が定めている基準を満足、または周辺環境に著しい影響を及ぼさないなどと予測され、さらに、環境の保全のための措置を講じることで、影響の低減が図れるものと考えます。

また、輸送計画については、来場者を円滑かつ快適に会場まで輸送するとともに、周辺環境への影響をできる限り軽減できるよう、ハード・ソフトの両面から交通計画の継続的な検討を進めていきます。

騒音については、音響設備の音量や稼働時間について適切なルールを設定することにより、概ね環境基準を満たしますが、環境基準を超過する音量が発生することが想定される大規模な行催事を開催する場合には、事前に周辺住宅等に周知を図り、理解が得られるよう努めます。

以上、各環境影響評価項目の評価結果から、本事業の実施による環境影響の総合的な評価としては、計画段階や工事中、開催中、撤去中に様々な環境の保全のための措置を講じることで一定の影響の回避や低減が見込めることから、事業者の実行可能な範囲で環境に対する配慮が検討された計画であると評価します。

しかしながら、会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）の位置及び規模が未定であることや、横浜市から引き渡しを受けることになる横浜市の土地区画整理事業で創出される保全対象種の生息・生育環境を適正に維持管理し、保全対象種の生息・生育の状況を確認したうえで、本博覧会の開催後に横浜市に返還する必要があることから、次章に示すとおり事後調査を実施し、本事業の実施による著しい影響が確認された場合には、適切な対応を図ります。

